

そもそも、なぜ「自治基本条例」なのでしょう？
なぜ「市民参加でつくる」のかなあ？



みんなが主役になれるまちづくりへ
～「まちの憲法」をつくろう！

地方分権の大きな流れを受け、国や県に頼るのではなく、市町村自らが考え行動することが求められる時代になってきました。

そのためには、このまちに関わるすべての人が「自分たちのまちは自分たちの手で育てよう」という「自治」の姿勢が重要になります。安城市でも「市民が主役となる環境づくり」をまちづくりの基本目標に掲げています。

では、実際「どうやって関わればいいのか?」、そこで基本的なルール(「自治体の憲法」とも呼ばれる)をつくろう、という動きが全国で活発になってきているのです。

いわば「安城市の憲法」をつくるわけですから、その「つくりかた」も大事ですよ？市民も、市の職員も、市長も、議会も...みんなでいっしょになって考えましょう。そうすれば、きっと「安城ならではの憲法」が生まれ、大切に護られていくことでしょう。

何のためにつくるのかな？

大切にしたいのは...「何のためにつくるのか?」ということです。

「自治基本条例」は市民協働を柱にした自治システム実現のための「道具」のひとつ。でも、「目的」そのものではありません。だからこそ「安城でつくることの意味」や「条例策定後」まで見据えた過程(プロセス)が、何より重要です。

道具は、使う人がいて、使いこなすだけの技術があって、はじめて生きるものです。

